

## 住まい



### マンション管理相談会

無料

- ▶日時 6月14日(水) 午後1時半～4時半  
※相談は1人30分以内。
- ▶場所 市庁舎3階会議室
- ▶相談員 【主催】一般社団法人熊本県マンション管理士会
- ▶申込み 電話で(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095)へ
- ▶受付時間 午前9時～午後5時(土・日、祝日を除く)  
(建築政策課 ☎328-2438)

### マンション管理セミナー

無料

熊本地震を踏まえこれからのマンション、管理組合のあり方について考えます。

- ▶日時 7月2日(日) 午後1時半～4時
- ▶場所 国際交流会館5階大広間
- ▶内容
  - ・講師 本田 巖さん((一社)熊本県マンション管理士会理事長)による講演「あのとき それから これから」
  - ・グループ討議「マンション管理士と語ろう」
- ▶対象 マンション管理組合役員、区分所有者など
- ▶定員 90人(先着順)
- ▶申込み 6月5日から参加申込書に必要事項を書いて、電子メール(info@kumamoto-mankan.com)、ファクス(343-0095)または郵送で〒860-0086北区打越町32-13(一社)熊本県マンション管理士会事務局へ

※参加申込書は(一社)熊本県マンション管理士会ホームページ(<http://kumamoto-mankan.com/>)からダウンロードまたは建築政策課(市庁舎9階)で配布。

※電話での受付はできません。  
詳しくは、(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095)へ。  
(建築政策課 ☎328-2438)

## 講演会・相談会



### 各区で無料法律相談会を開催します

- ▶場所・期日
  - 東区(東部公民館)7月2日(日)、19日(水)
  - 西区(西部公民館)7月2日(日)、19日(水)
  - 南区(富合公民館)7月6日(木)、16日(日)
  - 北区(植木文化センター)7月6日(木)、23日(日)
- ※中央区は広聴課へお問い合わせください。  
※お住まいの区にかかわらず、どの区でも相談できます。
- ▶時間 午後1時半～4時半
- ▶対象 市内に住民登録のある方
- ▶定員 6人(先着順)
- ▶申込み 6月5日から電話で熊本県弁護士会法律相談センター(予約専用 ☎325-0020)へ

※同一内容の再相談は受付できません。  
詳しくは広聴課(☎328-2075)へ。

### 「熊本元気塾」聴講生募集

無料

- ▶日時 6月14日(水) 午後6時～8時
- ▶場所 流通情報会館5階第1研修室
- ▶演題 「少子化時代は怖くない!!～90歳まで現役労働者～」
- ▶講師 甲斐 広文さん(熊本大学薬学部長教授・薬学博士)
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶申込み 6月6日から電話で流通情報会館(☎377-2091)へ

### 「熊本元気塾」会員も募集中!

無料

6月～来年1月の年間8回、多種多彩な講師による講演を開催しています。興味のある方は、ぜひ、流通情報会館(☎377-2091)へご連絡ください。



## 動物・ペット



### 犬と猫の休日譲渡会

- ▶日時 6月18日(日)
  - ◎犬の譲渡前講習会:午前10時～  
※受講済の方は不要。
  - 犬の譲渡受付:午前11時～11時半
  - ◎猫の譲渡受付:午前10時～11時半
- ▶場所 市動物愛護センター(東区小山2丁目11-1)
- ▶費用 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(各3,000円)が必要  
※市動物愛護センターが保護している犬猫の譲渡会。(市動物愛護センター ☎380-2153)

### 繁殖期のカラスにご注意を

春から夏にかけて、繁殖期に入るカラスが卵やヒナを守るため人を威嚇・攻撃することがあります。繁殖期は巣の近くを避けて通るなど、なるべくカラスを刺激しないようにしましょう。

#### ▶巣作りされないために

カラスは樹木、電柱などに巣作りします。以前自宅の庭木などに巣作りされた所は、事前に剪定することで巣作りを防止できます。また、巣材となる針金ハンガーを屋外に放置しないようにしましょう。

#### ▶巣を作られてしまったら

慌てず、様子を見てください。威嚇などは繁殖期の一時的な行動です。それでも人を攻撃してくる場合は帽子や傘などで攻撃を防ぎましょう。

#### ▶巣立ちの時期は要注意!

飛ぶ練習を始めたヒナがうまく飛ぶことができずに地面にうずくまっている場合がありますが、すぐに保護しないようにしましょう。親が必ず近くで見守っています。

#### ▶巣の撤去

カラスの巣を産卵前や巣立ち後に、自分でもしくは業者に依頼して撤去することは可能ですが、卵やヒナがいる状況では、「鳥獣保護管理法」に基づく許可が必要になります。詳しくは、市動物愛護センター(☎380-2153)へ。

## 子育て・教育



### ハチミツを与えるのは1歳を過ぎてから

今年3月、東京都でハチミツの摂取が原因と思われる「乳児ボツリヌス症」により、生後6か月の赤ちゃんが亡くなりました。



ボツリヌス菌は土の中などに広く存在し、ハチミツにも少量含まれることもあるため、腸内環境が未発達な1歳未満の乳児では腸内でボツリヌス菌が増殖し、乳児ボツリヌス症を発症することがあります。

1歳以上になると口から少量のボツリヌス菌を取り込んだとしても、ほかの腸内細菌との競争に負けるため、1歳以上の人はハチミツがボツリヌス症の原因になることはありません。

- ▶症状 頑固な便秘、全身の筋力低下(飲み込む力が弱くなるなど)  
※重症の場合、呼吸困難や呼吸停止が起こることもあります。

#### ■赤ちゃんのお世話をする方へ

1歳未満の赤ちゃんにハチミツやハチミツ入りの飲料・お菓子などの食品は与えないようにしましょう。

#### ■食品事業者の方へ

ハチミツやハチミツを含む食品は「1歳未満の乳児には与えないでください」という情報を、表示などにより消費者に分かりやすく提供するようにお願いします。

(食品保健課 ☎364-3188)

### 児童手当の現況届を送ります

児童手当受給者の方(平成29年5月以前から本市で手当を受給していて6月以降も引き続き受給する方)へ6月上旬に「現況届」を送ります。必ず6月中に提出をお願いします。

※平成29年度から様式が変更されています。裏面の記載例を参考に記入してください。

※出生や転入があった方は、出生日または前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に申請が必要です。期限を過ぎると手当を受給できない期間が発生しますのでご注意ください。

※公務員の方は、職場で申請してください。

詳しくは、区役所保健子ども課または総合出張所へ。



### 教科書センターを開設しています

無料

教科書センターでは今年度小・中学校で使用される全ての教科書を展示し、学習指導のための資料を提供しています。

#### ■熊本市教育センター

- ▶時間 午後0時15分～6時
- ▶場所 中央区千葉城町2-35
- ▶問合せ ☎359-3200

#### ■熊本大学教育学部附属小学校

- ▶時間 午前8時半～午後5時
- ▶場所 中央区京町本丁5-12
- ▶問合せ ☎356-2492

(教育委員会指導課 ☎328-2721)

### 教育委員会会議の傍聴者募集

無料

- ▶期日 6月6日(火)
- ▶時間 午後2時～  
(受付:午後1時～1時45分)
- ▶場所 マスミューチュアル生命ビル7階
- ▶内容 市ホームページに掲載  
※当日、非公開が適当とされた人事や議会の案件などは、傍聴できません。
- ▶申込み 当日直接教育政策課へ  
詳しくは、教育政策課(☎328-2704)へ。